

うの花療育園

エバマット(緑マット) ありがとうございました

うの花養護幼稚園さんから引き継いで、20年以上、大切に使用してきた緑マットですが、経年劣化に伴い、破損するに至りました。マットの端から中のウレタンが飛び出しています。高価な遊具なので、この1〜2年は、修理と養生テープで覆いながら使っていました。しかし、うの花療育園の子どもたちは、テープが気にな



なって剥がす遊びに繋がりで、中のスポンジが見えると取り出す遊びが楽しくて…と、現場泣かせのマットになっていました。
このような理由もあり、現場から入れ替えの要望は強くあったものの、予算の都合から、先送りしていた案件でした。
ある日、平井園長から後援会にお願いしたところ、購入していただけることになったという話を聞いて、現場は大喜びでした。

ありがとうございます。
緑マットは、吊り遊具の下に敷くだけでなく、マットを積み上げて、よじ登ったり、梯子や太鼓橋を架けて渡ったり、滑り台に繋がったり、飛び降りたり、いろいろな動作に誘うこともできます。また、山型にするのとトンネルの代わりにもあり、四つ這いの動作でも楽しく遊ぶことができます。
また、飛び降りる際に、吊るしたタンバリンをハイタッチしたり、マットの山の頂上を目指して、縄梯子を上って到着するなど、手を使った運動に繋がるので、身体を使った遊びを拡げることにもなります。
その他、ボールプールやエアートランポリンでは、安全な囲いとなる等、うの花療育園での運動遊びにはなくてはならない存在なのです。
新調された緑マットは、子どもたちの運動機能の向上に繋がる遊びの場面で、安全安心に、いろいろな遊びの土台として、これからも、大切に使用させていただきます。本当にありがとうございました。

後援会寄付金

2025年度 4月～9月

2025年度上半期(4月1日～9月30日)に57名の方々からご協力をいただきました。ありがとうございます。

施設名	件数	金額
聖ヨハネ学園	24	213,800円
ミス・ブール記念ホーム	17	194,300円
地域生活支援センター光	19	1,477,300円
下田部保育園	4	35,300円
聖ヨハネ子どもセンター	4	25,300円
本部	20	218,000円
合計	88	2,164,000円

後援会会費 ￥149,000
後援会寄付金 ￥61,000
合計 ￥210,000

後援会《入会要項》

- 年間会費** 1) 個人会費 1口 2,000円
2) 団体・法人会員 1口 10,000円
いずれも、何口でもよろしくお願ひします。
- 入会方法** 振り替え用紙でご送金いただくだけでも会員登録させていただきます。
郵便振替口座=00910-5-5789
加入者名=(社福)聖ヨハネ学園
- 寄付控除** ご寄付は次の法律により税法上の優遇措置が受けられます。
所得税法第78条第2項第3号該当
法人税法第37条第3項及び第4項第3号該当



聖ヨハネ学園土曜会奨学金制度とは……

1963年立教大学BSA(聖アン・テレ同胞会)第2支部の皆様が土曜会という活動を通して高校進学、特に私学に進学する際の授業料負担に対して奨学金を継続してご支援いただいております。2010年に土曜会の活動を発展的に解消され、その際、学園に対して500万円を寄付していただきました。
みなさまのご意志を「土曜会奨学金基金」として学園の子どもたちの進学奨励金制度として発足しました。学園後援会からも賛同を得て、2012年度から年間30万円を基金に拠出していただいております。ここに「寄附いただきましたみなさまに感謝とお礼を申し上げます。今後子どもたちへのご支援をよろしくお願ひいたします。」

「後援会だより」⑤③

●発行 社会福祉法人 聖ヨハネ学園後援会
〒五六九一〇三三二 高槻市宮之川原二一九一
●電話・ファックス (〇七二) 六八七〇五四八